

令和 6 年度
指定管理事業検証結果報告書

令和 7 年 8 月
総務財政部財務課

井田川小学校区放課後児童クラブ	1
井田川小学校区第二放課後児童クラブ	4
亀山東小学校区放課後児童クラブ	7
関小学校区放課後児童クラブ	10
川崎小学校区放課後児童クラブ	13
昼生小学校区放課後児童クラブ	16
亀山南小学校区放課後児童クラブ	19
昼生地区コミュニティセンター	22
井田川地区南コミュニティセンター	25
井田川地区北コミュニティセンター	28
川崎地区コミュニティセンター	31
野登地区コミュニティセンター	34
白川地区北・南コミュニティセンター	37
神辺地区コミュニティセンター	40
野村地区コミュニティセンター	43
城東地区コミュニティセンター	46
城西地区コミュニティセンター	49
城北地区コミュニティセンター	52
御幸地区コミュニティセンター	55
本町地区コミュニティセンター	58
北東地区コミュニティセンター	61
東部地区コミュニティセンター	64
天神・和賀地区コミュニティセンター	67
南部地区コミュニティセンター	70
関町北部ふれあい交流センター	73
関南部地区コミュニティセンター	76
鈴鹿馬子唄会館	79
亀山市文化会館・亀山市中央コミュニティセンター	82
運動施設	86
亀山市石水溪キャンプ場施設	92
亀山市道の駅関宿地域振興施設	95
亀山市勤労文化会館	98
亀山市都市公園施設等(108公園及び野外ステージ)	102

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	井田川小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童クラブの維持管理に関する業務 - ア 放課後児童クラブの各種設備の保守及び点検を行うこと。 - イ 放課後児童クラブの施設内の巡視を行うこと。 - ウ 放課後児童クラブの施設の修繕をリスク分担に基づき行うこと。 - エ その他放課後児童クラブの施設の維持管理に必要なこと。
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 - ア 適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 - イ 児童の健康及び安全に配慮した育成及び支援に関すること。 - ウ 地域、小学校及び家庭との連携による児童の育成及び支援に関すること。 - エ 保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 - オ 間食等の提供に関すること。
事業について	事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。 例年どおりに季節の各イベントを実施するとともに、夏のデイキャンプ（バーベキュー鈴鹿峠）やバス旅行（琵琶湖博物館）を行った。

施設の利用状況						
年間平均児童数：４３人						
開所日数：２５４日						
利用 状況 等	指標	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	年間平均児童数	３８人	４６人	４７人	４５人	４３人
	開所日数	２７３日	２５８日	２５３日	２５０日	２５４日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	1 5, 1 3 8, 5 3 0		事業費	1 7, 0 8 6, 5 1 0		
利用料金収入	5, 4 3 6, 8 2 0		管理費	1, 6 7 1, 7 2 2		
その他収入	4 1, 9 3 7		次年度繰越金	1 0, 0 3 1, 5 1 6		
繰越金	8, 3 8 4, 2 8 5		過年度返還金	2 1 1, 8 2 4		
合計（a）	2 9, 0 0 1, 5 7 2		合計（b）	2 9, 0 0 1, 5 7 2		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	1 3, 7 0 1	1 3, 0 0 7	1 4, 3 3 3	1 3, 3 8 7	1 5, 1 3 9	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	4, 8 2 1	5, 6 1 6	5, 7 0 3	5, 6 4 4	5, 4 3 7	
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	2 4, 3 8 1	2 2, 6 5 6	2 2, 9 5 8	2 5, 2 1 6	2 9, 0 0 2
	支出	2 4, 3 8 1	2 2, 6 5 6	2 2, 9 5 8	2 5, 2 1 6	2 9, 0 0 2
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	意見箱の設置や相談用の連絡先の周知などにより意見を聴く環境を整えるとともに、アンケートを実施し運営に対するニーズを把握している。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設の安全点検は毎日行っており、施設管理は適切に実施されている。
	運営面	学校の校庭の活用などにより、くれよんくらぶ2番地の児童や地域の児童と日常的に交流している。また、避難訓練を年2回実施し、緊急時の対応が適切に実施されている。
事業について	アンケートを実施し、検証を行い、事業運営に活かすとともに、指導員ミーティングを月2回開催しイベント等の準備を行うなど、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。	
指定管理者による 自己評価	子どもの安心・安全を保護者とともに作り、地域の子と交流し、日常生活を充実させた。学期に一回の保護者会なども活用したり、毎日のお迎え時に保護者と子どもの様子を伝え合ったりし、保護者との関係性も充実できるようにした。子どものみならず保護者にとっても過ごしやすい場所を心がけている。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、保護者会を学期ごとに計3回実施し、保護者と連絡を密にとることにより、保護者の意見も取り入れ、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	井田川小学校区第二放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童クラブの維持管理に関する業務 - ア 放課後児童クラブの各種設備の保守及び点検を行うこと。 - イ 放課後児童クラブの施設内の巡視を行うこと。 - ウ 放課後児童クラブの施設の修繕をリスク分担に基づき行うこと。 - エ その他放課後児童クラブの施設の維持管理に必要なこと。
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 - ア 適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 - イ 児童の健康及び安全に配慮した育成及び支援に関すること。 - ウ 地域、小学校及び家庭との連携による児童の育成及び支援に関すること。 - エ 保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 - オ 間食等の提供に関すること。
事業について	事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。 デイキャンプ（バーベキュー・鈴鹿峠）、バス旅行（琵琶湖博物館）、秋祭りを行った。また、地域住民との関わりとして、地元の畑で芋ほりを実施した。

施設の利用状況						
年間平均児童数：４８人						
開所日数：２５２日						
利用状況等	指標	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	年間平均児童数	４７人	５３人	５０人	４９人	４８人
	開所日数	２７１日	２５２日	２５０日	２５１日	２５２日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	1 2, 5 3 8, 2 4 0		事業費	1 6, 7 4 4, 2 5 6		
利用料金収入	5, 7 7 5, 9 0 0		管理費	1, 3 5 7, 1 5 5		
その他収入	3 1, 8 6 2		次年度繰越金	2 0 4, 6 6 7		
繰越金	6 0, 1 7 6		過年度返還金	1 0 0, 1 0 0		
合計（a）	1 8, 4 0 6, 1 7 8		合計（b）	1 8, 4 0 6, 1 7 8		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	9, 0 1 5	8, 9 4 6	1 0, 1 1 2	9, 9 1 6	1 2, 5 3 8	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	5, 9 3 6	6, 6 9 0	6, 0 9 7	6, 0 4 1	5, 7 7 6	
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	1 8, 9 2 1	1 7, 9 9 7	1 6, 8 5 3	1 6, 1 8 4	1 8, 4 0 6
	支出	1 8, 9 2 1	1 7, 9 9 7	1 6, 8 5 3	1 6, 1 8 4	1 8, 4 0 6
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	意見箱の設置や相談用の連絡先の周知などにより意見を聴く環境を整えるとともに、春頃実施するアンケートの意見を反映して、行事を計画実施した。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	日常的に目視で施設の安全点検を実施しており、施設管理は適切に実施されている。
	運営面	学校の校庭の活用などにより、くれよんくらぶ1番地の児童や地域の児童と日常的に交流している。また、避難訓練を年2回実施し、緊急時の対応が適切に実施されている。
事業について	アンケートを実施し、検証を行い、事業運営に活かしており、基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。また、毎日指導員ミーティングを行い情報共有している。	
指定管理者による 自己評価	運営委員会は2度開催し、運営や保育環境等の改善に努め、保護者会や保護者会行事（デイキャンプ・秋まつり）も開催した。保護者とはお迎えの際や通信などを通し、児童を真ん中にする共育で、子育てと労働をする保護者支援、家庭支援に努めた。また、日々の保育に加え、児童の意見をもとに毎月のお誕生会や季節毎の行事等を実施し、一人一人を大切にできる生活・集団づくりに努めた。そのうえで、施設が学校敷地内にあることから、運動場や体育館等において、異年齢間での遊びや活動を通じた仲間づくりに努めた。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、保護者会を学期ごとに計3回実施し、保護者と連絡を密にとることにより、保護者の意見も取り入れ、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	亀山東小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山東小学校区学童保育所とちの木運営委員会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童クラブの維持管理に関する業務 - ア 放課後児童クラブの各種設備の保守及び点検を行うこと。 - イ 放課後児童クラブの施設内の巡視を行うこと。 - ウ 放課後児童クラブの施設の修繕をリスク分担に基づき行うこと。 - エ その他放課後児童クラブの施設の維持管理に必要なこと。
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 - ア 適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 - イ 児童の健康及び安全に配慮した育成及び支援に関すること。 - ウ 地域、小学校及び家庭との連携による児童の育成及び支援に関すること。 - エ 保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 - オ 間食等の提供に関すること。
事業について	事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。 事業計画書通り行事を進めることができ、夏祭りやクリスマス会などを行った。保護者会から夏休みと冬休みにお弁当の回数を増やしてほしいという意見が出たため対応した。

施設の利用状況						
年間平均児童数：２２人						
開所日数：２４９日						
利用状況等	指標	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	年間平均児童数	３３人	３０人	２５人	２０人	２２人
	開所日数	２５５日	２５１日	２５１日	２４７日	２４９日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	5, 8 4 4, 9 6 0		事業費	5, 4 9 1, 5 5 1		
利用料金収入	2, 5 3 6, 5 0 0		管理費	2, 2 2 3, 7 0 6		
その他収入	3, 2 6 1		次年度繰越金	5, 2 0 4, 6 5 3		
繰越金	5, 9 4 3, 1 8 9		過年度返還金	1, 4 0 8, 0 0 0		
合計（a）	1 4, 3 2 7, 9 1 0		合計（b）	1 4, 3 2 7, 9 1 0		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	5, 5 2 1	6, 3 2 0	6, 2 4 8	5, 7 4 0	5, 8 4 5	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	3, 3 0 1	3, 3 0 6	2, 8 2 5	2, 2 8 0	2, 5 3 7	
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	1 4, 0 5 6	1 6, 7 7 3	1 3, 7 3 3	1 3, 8 4 0	1 4, 3 2 8
	支出	1 4, 0 5 6	1 6, 7 7 3	1 3, 7 3 3	1 3, 8 4 0	1 4, 3 2 8
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	お便り通信のほか、LINE を活用して情報提供するなど積極的に保護者に情報提供がなされている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	日常的な安全点検に加え、施設の老朽化により必要な修繕が指定管理者により実施され、施設管理は適切に実施されている。
	運営面	学校敷地内施設である特性を生かし、利用児童が放課後子ども教室に参加した後、放課後児童クラブを利用するなど、学校との連携が密にされている。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。毎日、児童に対し朝の会では1日の日程を、帰りの会（おやつ時）に今日の出来事を話すことで情報共有を図っている。また、物置を設置し不要なものを片付けることで、活動場のスペースを確保し安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	子どもたちの遊ぶスペースを最大限確保することと、安全面を検証した。結果として、長期期間に利用する物は、片付けて、スペースを確保すること、高い位置に保管している物は地震等で落下の危険を回避するため、片付けることとし、物置を設置した。 また、単独の静養室を設けることができないということで、事務所にベットをおいていたが、物置状態になっていたので、室内に折り畳み式にベットを収納できるようにした。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、児童に対して帰りの会に今日の出来事を話すなどコミュニケーションを図るとともに、保護者会からの要望に対しても対応するなど、柔軟な対応に努めている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	関小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	関小学校区学童保育所さくらクラブ運営委員会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童クラブの維持管理に関する業務 - ア 放課後児童クラブの各種設備の保守及び点検を行うこと。 - イ 放課後児童クラブの施設内の巡視を行うこと。 - ウ 放課後児童クラブの施設の修繕をリスク分担に基づき行うこと。 - エ その他放課後児童クラブの施設の維持管理に必要なこと。
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 - ア 適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 - イ 児童の健康及び安全に配慮した育成及び支援に関すること。 - ウ 地域、小学校及び家庭との連携による児童の育成及び支援に関すること。 - エ 保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 - オ 間食等の提供に関すること。
事業について	事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。 中止となった観劇の代わりに亀山公園まで歩くイベントに急遽切り替えるなど、突発的な事態への対応をすることができた。

施設の利用状況						
年間平均児童数：８４人						
開所日数：２６４日						
利用状況等	指標	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	年間平均児童数	６７人	７６人	８２人	８７人	８４人
	開所日数	２６３日	２６０日	２６５日	２６６日	２６４日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	2 5, 5 5 6, 3 2 7		事業費	3 2, 6 7 2, 2 6 8		
利用料金収入	1 1, 8 7 1, 1 4 0		管理費	4, 9 7 6, 8 2 4		
その他収入	4 3 5, 9 1 4		次年度繰越金	5, 7 8 1, 3 4 3		
繰越金	6, 1 7 0, 0 5 4		過年度返還金	6 0 3, 0 0 0		
合計（a）	4 4, 0 3 3, 4 3 5		合計（b）	4 4, 0 3 3, 4 3 5		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	1 6, 2 7 8	2 1, 4 3 3	2 2, 9 1 8	2 4, 6 8 3	2 5, 5 5 6	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	8, 1 2 2	9, 2 2 5	9, 5 3 9	1 0, 5 0 7	1 1, 8 7 1	
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	3 0, 9 7 8	3 4, 9 2 7	3 8, 1 9 7	4 0, 4 6 5	4 4, 0 3 3
	支出	3 0, 9 7 8	3 4, 9 2 7	3 8, 1 9 7	4 0, 4 6 5	4 4, 0 3 3
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	記名入りのアンケートを保護者、利用児童ともに実施し、要望については可能な限り対応し、改善に努めている。また、保護者への一斉メール配信及び保護者からの確認メールにより保護者との意思疎通に努めている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設の老朽化が激しいことから市によるトイレ壁タイル張替えや空調機の修繕など必要な修繕を実施するほか、指定管理者による適正な施設管理がなされている。
	運営面	指導員が学校運営協議会の委員となり、学校との連携を深めている。避難訓練等は小学校と協働で実施している。また、施設内の毎日の安全点検及び地球温暖化対策についてチェックリストに記録を残している。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。また、中止となった観劇の代わりに亀山公園まで歩くイベントに急遽切り替えるなど、突発的な事態への対応を行っている。施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われ、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	年間計画通りの行事や活動に取り組んだ。猛暑の長期休暇時（夏休み）は、食中毒対策・熱中症対策・プール事故対策に取り組んだ。生活室だけでなく、1年生室、高学年室を作り子どもの年齢に応じた配慮を行った。利用者アンケートから保護者の要望を検討し改善した。また、アナログからデジタルへの移行期として児童の出欠管理や職員の勤怠管理から始めた。性被害防止の為にカメラを設置し運用した。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。記名入りのアンケートの実施など、積極的に利用者の意見聴取を行い、業務の改善に繋げている。また、保護者への連絡について一斉メールを配信し、保護者からの確認メールで情報伝達を確認するなど、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供できるよう工夫している。	

指定管理事業検証結果報告書 (令和6年度)

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	川崎小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	川崎小学校区放課後児童クラブあおぞら運営委員会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童クラブの維持管理に関する業務 - ア 放課後児童クラブの各種設備の保守及び点検を行うこと。 - イ 放課後児童クラブの施設内の巡視を行うこと。 - ウ 放課後児童クラブの施設の修繕をリスク分担に基づき行うこと。 - エ その他放課後児童クラブの施設の維持管理に必要なこと。
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 - ア 適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 - イ 児童の健康及び安全に配慮した育成及び支援に関すること。 - ウ 地域、小学校及び家庭との連携による児童の育成及び支援に関すること。 - エ 保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 - オ 間食等の提供に関すること。
事業について	事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。 夏休み行事として、学校体育館を借りて保護者と協力して実施した夏祭りや、バス旅行などを実施するほか、新しい試みとして高学年・低学年に分かれて行事を行い、高学年はボーリング、低学年はレクリエーションを実施した。

施設の利用状況						
年間平均児童数： 77人						
開所日数： 271日						
利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	年間平均児童数	75人	72人	73人	70人	77人
	開所日数	271日	272日	272日	270日	271日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	21,121,540		事業費	24,862,272		
利用料金収入	9,727,400		管理費	6,222,687		
その他収入	670,661		次年度繰越金	7,530,484		
繰越金	7,147,542		過年度返還金	51,700		
合計（a）	38,667,143		合計（b）	38,667,143		
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）			0			
指定管理料 （単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	18,341	21,333	21,593	19,594	21,122	
利用料金収入額 （単位：千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	9,483	9,162	9,349	9,105	9,727	
収支の状況 （単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	32,415	35,909	38,441	36,598	38,667
	支出	32,415	35,909	38,441	36,598	38,667
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	意見箱の設置や相談用の連絡先の周知などにより意見を聴く環境を整えている。また、アンケートを実施し、集計や分析をコンサルに依頼・検証し事業運営に活かしている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	学校内施設であることから施設管理面での管理は良好であり、安全点検も毎日行われている。施設管理は適切に実施されている。
	運営面	防災・避難訓練等を行ったりして、防災に力を入れて取り組んだ。また、指導員が地域・学校等と連携した「子どもの居場所づくり」に参画している。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。また事業についても、学校体育館を借りて保護者と協力し、夏祭りを実施したり、地震体験、防災訓練を行ったりして防災にも力をいれている。 また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われており、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	職員に関しては、毎日のミーティング（今日の報告、昨日の報告）と月一回午前中から指導員会議を開き、意識改革の向上や職員同士のコミュニケーションを深める場を設けた。 夏休みには長期休みを利用して出前授業に力を入れた。また、子ども救急法や防災学習のほか、熱中症に対しての対策や学習に力をいれた。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、毎日の職員のミーティングを「えがお」「げんき」の全体で行うことで、よりコミュニケーションが図られるようにするなど工夫をしている。	

指定管理事業検証結果報告書 (令和6年度)

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	昼生小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	昼生小学校区放課後児童クラブ遊友クラブ運営委員会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童クラブの維持管理に関する業務 - ア 放課後児童クラブの各種設備の保守及び点検を行うこと。 - イ 放課後児童クラブの施設内の巡視を行うこと。 - ウ 放課後児童クラブの施設の修繕をリスク分担に基づき行うこと。 - エ その他放課後児童クラブの施設の維持管理に必要なこと。
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 - ア 適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 - イ 児童の健康及び安全に配慮した育成及び支援に関すること。 - ウ 地域、小学校及び家庭との連携による児童の育成及び支援に関すること。 - エ 保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 - オ 間食等の提供に関すること。
事業について	事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。 桜の木の下でお弁当や七夕笹飾りなどの季節のイベントや放課後子ども教室への参加など、児童が活動できる様々なイベントを実施した。

施設の利用状況						
年間平均児童数：１０人						
開所日数：２５１日						
利用状況等	指標	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	年間平均児童数	１４人	１０人	１２人	１５人	１０人
	開所日数	２５２日	２５２日	２５１日	２５１日	２５１日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4, 1 7 1, 4 2 0		事業費	5, 3 4 7, 0 6 9		
利用料金収入	1, 2 5 7, 9 0 0		管理費	9 4 1, 7 2 5		
その他収入	1, 1 6 8, 9 9 1		次年度繰越金	1, 0 6 4, 9 9 8		
繰越金	9 0 7, 8 3 1		過年度返還金	1 5 2, 3 5 0		
合計（a）	7, 5 0 6, 1 4 2		合計（b）	7, 5 0 6, 1 4 2		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	4, 7 0 0	4, 8 7 5	4, 8 2 1	4, 4 9 8	4, 1 7 1	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	1, 7 6 5	1, 2 2 5	1, 5 3 2	1, 9 3 6	1, 2 5 8	
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	7, 9 0 9	7, 3 9 6	7, 4 6 0	7, 3 0 0	7, 5 0 6
	支出	7, 9 0 9	7, 3 9 6	7, 4 6 0	7, 3 0 0	7, 5 0 6
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	利用者アンケートを実施し、保護者の意見を集約し、事業に生かしている。また、LINE を活用し、積極的に保護者に対し情報提供がされている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	比較的新しい施設であることから、管理面は良好であり、施設管理は適切に実施されている。
	運営面	学校敷地内施設である特性を生かし、体育館を借りて誕生会を実施するなど学校との連携しながら運営されている。また、火災を想定した避難訓練が年1回実施されている。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。毎月のお誕生会を小学校の体育館を借りて実施するなど小学校との連携を図っている。児童が少人数であることを生かし、全員が参加し、手伝いもできる状況で行事が実施されている。また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われており、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	9人の児童が通年で在籍し、長期休みには2名の児童の利用もあった。家族のような和やかさの中で活動することができた。 子どもたちの心と体の健康に留意しながら、大きな事故なく活動することができた。夏祭り、クリスマス会などの行事、月に一度の誕生会やお楽しみ会において全員が同じ遊びを楽しむ機会を作った。高学年がリーダーシップを発揮するよい機会となった。 保護者会と協力して親子行事を持つことができた。地域の方の協力のもと、ジャガイモの収穫体験、きゅうりとトマトの収穫体験もできた。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、放課後子ども教室への参加により体験・学習のプログラムや少人数であることを生かして全員で手伝い、参加する事業を工夫して実施し、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	亀山南小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山南小学校区学童保育所「スマイル」運営委員会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童クラブの維持管理に関する業務 - ア 放課後児童クラブの各種設備の保守及び点検を行うこと。 - イ 放課後児童クラブの施設内の巡視を行うこと。 - ウ 放課後児童クラブの施設の修繕をリスク分担に基づき行うこと。 - エ その他放課後児童クラブの施設の維持管理に必要なこと。
運営について	上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。 【仕様書に規定する業務内容】 ・放課後児童健全育成事業の実施に関する業務 - ア 適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 - イ 児童の健康及び安全に配慮した育成及び支援に関すること。 - ウ 地域、小学校及び家庭との連携による児童の育成及び支援に関すること。 - エ 保護者及び保護者の会との連絡調整及び保護者の会の活動支援に関すること。 - オ 間食等の提供に関すること。
事業について	事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。 地元のお菓子屋さんのお菓子を出す、おやつイベントや地域のコミュニティの文化祭への出品、親子イベントとしてバーベキューを行い、10周年イベントも開催した。

施設の利用状況						
年間平均児童数：26人						
開所日数：249日						
利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	年間平均児童数	18人	22人	26人	27人	26人
	開所日数	252日	255日	254日	252日	249日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	6, 1 3 9, 5 4 0		事業費	6, 0 0 3, 2 6 7		
利用料金収入	3, 4 2 1, 8 7 0		管理費	1, 4 0 8, 8 2 8		
その他収入	5 0, 8 5 3		次年度繰越金	2, 7 3 8, 0 6 9		
繰越金	7 1 9, 0 7 1		過年度返還金	1 8 1, 1 7 0		
合計（a）	1 0, 3 3 1, 3 3 4		合計（b）	1 0, 3 3 1, 3 3 4		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	4, 1 2 4	6, 6 7 9	6, 5 3 7	6, 1 2 8	6, 1 4 0	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	2, 1 3 6	2, 7 6 8	3, 0 3 8	3, 5 2 8	3, 4 2 2	
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	8, 4 6 8	1 0, 2 2 3	1 0, 7 4 6	1 0, 4 2 8	1 0, 3 3 1
	支出	8, 4 6 8	1 0, 2 2 3	1 0, 7 4 6	1 0, 4 2 8	1 0, 3 3 1
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	保護者及び児童用の意見箱を置くことで意見聴取をしやすい環境を整備している。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	学校内施設であり、比較的新しい施設であることから、管理面は良好である、施設管理は適切に実施されている。市において、亀山南小学校と放課後児童クラブの下水道接続工事を行った。
	運営面	毎月1回支援員会を開催し情報共有するとともに、施設内の安全点検を行い安全面に配慮している。また、学校と連携し、児童の欠席について確認している。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、地域とのかかわりの中で、地元文化祭への参加や店舗を活用した行事などを行い、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。	
指定管理者による 自己評価	令和6年度も引き続き毎月のイベントや保護者会主催の親子イベントなどを開催できた。また安全計画の策定、避難訓練を伴う防災学習に加え、防犯教室など自分を守るための自己啓発に取り組む事業を行った。6年度も引き続き通常時の3人体制を維持することで子どもの見守り体制を強化し、支援員資格の取得も積極的に行った。運営面においては新しく総務・会計業務に長けた職員を採用することによってよりきめ細かな管理・運営体制を築くことができた。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、公共下水道への接続工事を行ったことで施設の充実が図られ、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	昼生地区コミュニティセンター	
指定管理者	昼生地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 259 人増加、利用件数は 9 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	2,039	1,930	2,402	2,364	2,623
	利用件数（件）	201	224	263	252	261

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,805,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,669,954		
			(返還金)	135,046		
合計（a）	3,805,000		合計（b）	3,805,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,402	3,402	3,402	3,805	3,805
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千 円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,402	3,402	3,402	3,805	3,805
	支出	3,402	3,402	3,402	3,805	3,805
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る基本協定書に基づき、適切な管理ができた。 ポイ捨て禁止の看板を設置することにより、施設周辺の環境も良好に保つことができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	井田川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	井田川地区南まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 472 人増加、利用件数は 29 件減少した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	3,762	2,994	3,582	3,029	3,501
	利用件数（件）	403	363	386	365	336

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,737,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,306,385		
			(返還金)	430,615		
合計（a）	3,737,000		合計（b）	3,737,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,328	3,328	3,328	3,737	3,737
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千 円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,328	3,328	3,328	3,737	3,737
	支出	3,328	3,328	3,328	3,737	3,737
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理の基本協定書に基づき、適正に管理することができた。 コミュニティセンター周辺及び駐車場の除草に努めることができた。 小中学校の協力も得て、玄関前に緑化を多く取り入れることができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	井田川地区北コミュニティセンター	
指定管理者	井田川北まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 1,461 人増加、利用件数は 79 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	8,088	7,730	8,917	13,341	14,802
	利用件数（件）	900	964	1,197	1,317	1,396

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,228,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,827,595		
			(返還金)	400,405		
合計（a）	4,228,000		合計（b）	4,228,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,539	3,539	3,539	4,228	4,228
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,539	3,539	3,539	4,228	4,228
	支出	3,539	3,539	3,539	4,228	4,228
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙などで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃に加え、施設の修繕等を適宜実施している。施設の修繕等については、簡易なものは可能な限り自ら行っている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、緑のカーテン作戦の実施、利用者へのごみの持ち帰りの協力依頼、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	広報紙などの発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	施設の維持、管理等、関係者の協力のもと適正な管理運営が出来た。可能な修繕は自己で行い、コミュニティセンターの利用者が快適な環境で利用できるよう努めた。 利用者が利用しやすいよう、意見や要望についても丁寧にお聞きし、できる限り改善するよう努めた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	川崎地区コミュニティセンター	
指定管理者	川崎地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 238 人増加、利用件数は 12 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	4,230	2,072	2,816	2,598	2,836
	利用件数（件）	244	214	276	227	239

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,328,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	4,167,969		
			(返還金)	160,031		
合計（a）	4,328,000		合計（b）	4,328,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,865	3,865	3,865	4,328	4,328
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千 円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,865	3,865	3,865	4,328	4,328
	支出	3,865	3,865	3,865	4,328	4,328
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、グリーン購入など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ブログの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	地域住民が快適に利用しやすいよう、芝刈りや除草などを行い環境整備に努めた。施設内についても利用者の安全性の確保、呼びかけを行なった。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	野登地区コミュニティセンター	
指定管理者	野登地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 39 人減少、利用件数は 19 件減少した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	2,427	2,205	2,738	2,680	2,641
	利用件数（件）	237	206	274	235	216

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,748,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,339,136		
			(返還金)	408,864		
合計（a）	3,748,000		合計（b）	3,748,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,345	3,345	3,345	3,748	3,748
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,345	3,345	3,345	3,748	3,748
	支出	3,345	3,345	3,345	3,748	3,748
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設の管理については、適正な管理運営ができた。 施設使用後のチェックリスト（清掃、整理整頓、破損の有無等）を作成し、施設使用者（団体）に責任の所在を明確にすることにより、施設を大切に使用してもらうようにした。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	白川地区北コミュニティセンター・白川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	白川地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 15 人増加、利用件数は 8 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	863	723	1,159	1,332	1,347
	利用件数（件）	64	89	123	137	145

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,806,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,517,465		
			(返還金)	288,535		
合計（a）	3,806,000		合計（b）	3,806,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,386	3,386	3,386	3,806	3,806
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,386	3,386	3,386	3,806	3,806
	支出	3,386	3,386	3,386	3,806	3,806
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、緑のカーテン作戦の実施、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行、SNSの活用により施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	白川小学校を核として、学校運営協議会、自治会、婦人会、子ども会、老人クラブ および愛好会の各団体が共に協力しながら活動している。これらの利用者の方が安心して利用出来るよう管理運営に努めた。施設の運営管理については、南北の建物、備品類も含めて老朽化が進んでおり厳しい状況となっているが、修繕等工夫し維持管理に努めることができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	神辺地区コミュニティセンター	
指定管理者	神辺地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 187 人減少、利用件数は 10 件減少した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	2,660	2,293	2,943	3,990	3,803
	利用件数（件）	743	265	307	348	338

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,218,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,825,213		
			(返還金)	392,787		
合計（a）	4,218,000		合計（b）	4,218,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,688	3,688	3,688	4,218	4,218
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,688	3,688	3,688	4,218	4,218
	支出	3,688	3,688	3,688	4,218	4,218
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やＳＮＳにて発信している。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページやＳＮＳの更新、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る基本協定に基づき、関係者の協力のもと適正な管理運営が出来た。また、施設利用者の安全・安心の確保と施設の稼働率向上に努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	野村地区コミュニティセンター	
指定管理者	野村地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 4 人増加、利用件数は 80 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	7,193	6,776	6,965	8,504	8,508
	利用件数（件）	610	606	608	625	705

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,103,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,872,010		
			(返還金)	230,990		
合計（a）	4,103,000		合計（b）	4,103,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,636	3,636	3,636	4,103	4,103
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千 円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,636	3,636	3,636	4,103	4,103
	支出	3,636	3,636	3,636	4,103	4,103
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページ、SNSにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電、防犯灯のソーラー化に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃に加え、施設の修繕等を適宜実施している。施設の修繕等については、簡易なものは可能な限り自ら行っている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、緑のカーテン作戦の実施、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページやSNSの更新、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図っている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握し、意見を踏まえて案内板を設置するなど、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	関係者の協力のもと適正な管理運営が出来た。可能な修繕は自己で行い、コミュニティセンターの利用者が快適な環境で使えるよう努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	城東地区コミュニティセンター	
指定管理者	城東地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
新たに建設したコミュニティセンターが本格的に稼働した。 前年度と比較し、利用人数は 3,375 人増加、利用件数は 329 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	1,131	1,216	1,576	2,632	6,007
	利用件数（件）	154	161	159	187	516

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,755,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,327,215		
			(返還金)	427,785		
合計（a）	3,755,000		合計（b）	3,755,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,343	3,343	3,343	3,755	3,755
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千 円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,343	3,343	3,343	3,755	3,755
	支出	3,343	3,343	3,343	3,755	3,755
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信しており、施設の利用状況についてもホームページで 確認できるようになっている。利用者アンケートボックス の設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者 のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行わ れている。 環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストッ プの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を 通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづく り協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されて いる。	
指定管理者による 自己評価	新たなコミュニティセンターが本格稼働し、利用人数は前年比228% となった。 地域の拠点として本来のコミュニティセンターのあり方に近づけるよう、 開かれたコミュニティセンターを目指す。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。新たに建設したコミュニティセンターが本格的に 稼働したことにより、利用人数がコロナ禍以前の令和元年度（2,434 人）の約2.5倍となっているところであるが、更なる利用者増加とサービ ス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	城西地区コミュニティセンター	
指定管理者	城西地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 84 人増加、利用件数は 10 件減少した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	6,540	6,469	8,032	9,294	9,378
	利用件数（件）	602	633	770	823	813

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,857,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,604,349		
			(返還金)	252,651		
合計（a）	3,857,000		合計（b）	3,857,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,439	3,439	3,439	3,857	3,857
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,439	3,439	3,439	3,857	3,857
	支出	3,439	3,439	3,439	3,857	3,857
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じ て利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上 につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行わ れている。 環境面では、裏紙利用、グリーン購入、緑のカーテン作戦の 実施、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低 減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通 じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづ くり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されて いる。	
指定管理者による 自己評価	コミュニティセンターの使用等に関する業務を適切に実施した。 施設の維持管理に関する業務、清掃作業、保守点検、修繕などについても 適切に実施した。 利用者の意見や要望にも対処し、快適に利用できるよう心掛けた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組 みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	城北地区コミュニティセンター	
指定管理者	城北地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 43 人増加、利用件数は 9 件減少した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	3,605	3,871	3,985	4,837	4,880
	利用件数（件）	417	484	519	509	500

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,772,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,307,844		
			(返還金)	464,156		
合計（a）	3,772,000		合計（b）	3,772,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,327	3,327	3,327	3,772	3,772
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,327	3,327	3,327	3,772	3,772
	支出	3,327	3,327	3,327	3,772	3,772
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙等にて発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	広報紙等の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る基本協定に基づき、適切な管理ができた。 コロナ禍からの本格的な回復が図られ利用者も増える中、皆さんが安心して利用ができるように気を付けて運営に努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	御幸地区コミュニティセンター	
指定管理者	御幸地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 261 人減少、利用件数は 85 件減少した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	3,332	3,526	3,970	3,711	3,450
	利用件数（件）	430	467	564	523	438

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,713,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,590,073		
			(返還金)	122,927		
合計（a）	3,713,000		合計（b）	3,713,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,310	3,310	3,310	3,713	3,713
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,310	3,310	3,310	3,713	3,713
	支出	3,310	3,310	3,310	3,713	3,713
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙などで発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	広報紙などの発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	安全・安心利用を第一に施設設備、備品等の清掃、点検、整理整頓を毎日実施している。また、除草等駐車場周辺の環境整備に心がけている。 住民サービスの観点から、原則日曜日、年末年始以外は1年を通して開館していると同時に利用者の要望にできる範囲で対応している。 職員は、来館者や電話での対応を丁寧、親切に行うよう心がけている。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	本町地区コミュニティセンター	
指定管理者	本町地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 430 人増加、利用件数は 22 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	3,391	2,900	3,682	3,490	3,920
	利用件数（件）	441	408	490	449	471

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,752,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,593,578		
			(返還金)	158,422		
合計（a）	3,752,000		合計（b）	3,752,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,359	3,359	3,359	3,752	3,752
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,359	3,359	3,359	3,752	3,752
	支出	3,359	3,359	3,359	3,752	3,752
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じ て利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上 につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行わ れている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリ ングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めてい る。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等 を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづ くり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されて いる。	
指定管理者による 自己評価	コミュニティセンターの使用等に関する業務、施設の維持管理に関する業 務、清掃、保守点検などについて適切に実施した。 適宜施設の修繕を行い、利用者が快適な環境で利用できるよう努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組 みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	北東地区コミュニティセンター	
指定管理者	北東地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 162 人減少、利用件数は 2 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	3,130	2,756	3,207	3,863	3,701
	利用件数（件）	455	414	465	488	490

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,746,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,534,474		
			(返還金)	211,526		
合計（a）	3,746,000		合計（b）	3,746,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,342	3,342	3,342	3,746	3,746
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千 円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,342	3,342	3,342	3,746	3,746
	支出	3,342	3,342	3,342	3,746	3,746
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じ て利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上 につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行わ れている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリ ングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めてい る。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等 を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづ くり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されて いる。	
指定管理者による 自己評価	基本協定書、仕様書に基づき施設の管理業務を適切に行った。 運営面では、物価等の高騰を踏まえて節電・節約に努め、適切な経費管理 を行った。 コロナ禍からからの本格的な回復が図られ、事業も軌道に乗って実施する ことができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組 みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	東部地区コミュニティセンター	
指定管理者	東部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 205 人増加、利用件数は 6 件減少した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	1,631	1,674	2,331	2,558	2,763
	利用件数（件）	185	210	276	267	261

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,729,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,591,878		
			(返還金)	137,122		
合計（a）	3,729,000		合計（b）	3,729,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,320	3,320	3,320	3,729	3,729
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千 円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,320	3,320	3,320	3,729	3,729
	支出	3,320	3,320	3,320	3,729	3,729
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページ、SNSの活用等により発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	指定管理の基本協定書に基づき適切に管理を行った。 市のコミュニティセンターとして、ホールやトイレ等の清掃や落葉の清掃など屋内・外の清掃を行い利用者に気持ちよく使用してもらうことができた。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	天神・和賀地区コミュニティセンター	
指定管理者	天神・和賀地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 587 人増加、利用件数は 42 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	2,151	1,567	2,241	2,197	2,784
	利用件数（件）	283	244	301	271	313

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,923,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,705,031		
			(返還金)	217,969		
合計（a）	3,923,000		合計（b）	3,923,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,441	3,441	3,441	3,923	3,923
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千 円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,441	3,441	3,441	3,923	3,923
	支出	3,441	3,441	3,441	3,923	3,923
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じ て利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上 につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行わ れている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、緑のカー テンの実施、アイドリングストップの注意喚起など環境負 荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等 を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづ くり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されて いる。	
指定管理者による 自己評価	施設の管理運営については適正な管理運営ができた。従来の行事も復活 し、利用者に安心して使える環境づくりに貢献できたと考える。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組 みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	南部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 309 人増加、利用件数は 5 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	776	697	1,068	1,645	1,954
	利用件数（件）	84	85	126	139	144

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	3,574,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,170,180		
			(返還金)	403,820		
合計（a）	3,574,000		合計（b）	3,574,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,203	3,203	3,203	3,574	3,574
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,203	3,203	3,203	3,574	3,574
	支出	3,203	3,203	3,203	3,574	3,574
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設の維持管理、運営を適正に行った。文書管理、会計面においても適正な処理に努めた。 可能な修繕は自己で行い、コミュニティセンターの利用者が快適な環境で利用できるよう努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	関町北部ふれあい交流センター	
指定管理者	関北部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 184 人増加、利用件数は 21 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	1,270	1,541	1,433	1,792	1,976
	利用件数（件）	161	195	200	252	273

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	6,105,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	5,104,457		
			(返還金)	1,000,543		
合計（a）	6,105,000		合計（b）	6,105,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		5,552	5,552	5,552	6,105	6,105
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千 円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	5,552	5,552	5,552	6,105	6,105
	支出	5,552	5,552	5,552	6,105	6,105
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信し、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につ ながっている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通 じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向 上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行わ れている。環境面では、裏紙利用、アイドリングストップの 注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通 じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづ くり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されて いる。	
指定管理者による 自己評価	施設の維持管理、運営を適正に行った。 今後も、地域住民へのサービスの向上並びに当該施設の目的に沿った運営 の適切性及び効率性の確保を図っていく。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。利用者人数については、コロナ禍以前の令和元 年度（4,039人）の5割と回復途上であることから、更なる利用者増加 とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	関南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	関南部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 88 人増加、利用件数は 3 件減少した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	1,170	1,382	1,629	1,773	1,861
	利用件数（件）	140	153	232	202	199

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,080,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	3,898,402		
			(返還金)	181,598		
合計（a）	4,080,000		合計（b）	4,080,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		3,570	3,570	3,570	4,080	4,080
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千 円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	3,570	3,570	3,570	4,080	4,080
	支出	3,570	3,570	3,570	4,080	4,080
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を、広報紙、ホームページやSNSを活用し情報発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新、予約状況の表示や広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	使用規程に基づき、適正な管理が行えた。適宜設備の修繕も行い利用者の利便性を確保した。また、福祉バスの運行日に中央公民館講座と産直野菜販売を同時開催するなど、諸方面との連携により利用促進に努めている。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	鈴鹿馬子唄会館	
指定管理者	坂下地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	「鈴鹿馬子唄会館施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。 〈業務内容〉 ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取り消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、自治会及び各種団体等と連携しながら年間を通して事業が実施された。

施設の利用状況						
前年度と比較し、利用人数は 162 人減少、利用件数は 21 件増加した。						
利用状況等	指標	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	利用人数（人）	2,717	1,462	3,347	5,224	5,062
	利用件数（件）	233	276	349	350	371

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	5,801,000		事業費	0		
利用料金収入	0		管理費	5,303,887		
			(返還金)	497,113		
合計（a）	5,801,000		合計（b）	5,801,000		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		5,155	5,155	5,155	5,801	5,801
利用料金収入額 (単位：千円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千 円)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	収入	5,155	5,155	5,155	5,801	5,801
	支出	5,155	5,155	5,155	5,801	5,801
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。また、利用者からの要望や苦情等に対しても改善がなされている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施している。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	コロナ禍からの本格的な回復が図られ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫をこらした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理の基本協定書に基づき、適正に管理できた。 館内の空調を適切に調整し、利用者に快適に利用いただけるよう努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取り組みに努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和 6 年度）

	所管課	文化課文化創造グループ
施設名	亀山市文化会館・亀山市中央コミュニティセンター	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	施設の維持管理については、仕様書で定められた水準を満たすため、職員による日常点検を確実に実施するとともに、外部委託による保守点検も活用しながら、適正に行われている。 また、環境面についても、独自の地球温暖化防止対策に基づき、燃料の使用量等を点検評価シートで把握し、削減に努めるなど、配慮されている。 さらに、危機管理面についても、事故や災害を想定した事故対応訓練や防災訓練を行うほか、危機管理マニュアルも作成しており、利用者の安全確保に努めている。
運営について	市民参画による運営委員会を設置し、管理運営全般について、業務改善につなげるための意見交換などを行うほか、利用者に向けて相談窓口を設置し、利用者が安心して施設利用ができるようサポートしている。文化芸術活動団体に対しても、令和 6 年度から支援担当職員を配置し、団体が自立的に課題を解決し、持続的に発展していくための取組を推進することを目指し、事務支援を行っている。 また、利用者の要望及び満足度を調査するため、ご意見箱の設置やアンケートを実施し、出来る限り管理運営に反映させるとともに、職員向けに各種研修を計画し、個人情報の管理徹底や運営スキルの向上を図っている。 さらに、情報発信については毎月発行の催物ガイドの全戸配布や会館の H P、facebook 等を通じて幅広い広報がなされている。
事業について	自主文化事業については、仕様書の指定以上数の事業が展開されており、低価格で鑑賞できるワンコインコンサート等の鑑賞型事業、文化芸術活動団体の発表の機会となる文化会館フェスタ等の参加型事業、アウトリーチの実施などを通じて、市民が文化芸術活動に触れる機会を積極的に創出している。特に小中学校へのアウトリーチ活動の実施は、次世代を担う子どもたちの人材育成の機会を提供している。 また、若年層の来場を意識した事業の実施にも取り組んでいる。

施設の利用状況

利用人数については、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける前の実績（平成31年度）を基準に設定した指定管理者業務委託仕様書に定める成果目標等に届かなかったものの、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける前の約9割程度まで回復している。

自主文化事業の開催数及び自主文化事業参加者・入場者数は、ともに成果目標等を上回った。

令和5年度との比較では、どの指標も、前年度と同数、または、前年度を上回る実績となった。

【成果目標等との比較】

	成果目標等	令和6年度	比較
文化会館等利用者数（人）	83,000	75,187	-7,813
自主文化事業の開催数（回）	15	22	7
自主文化事業参加者・入場者数（人）	15,000	19,378	4,378

利用 状況 等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	利用人数	17,979	31,439	63,217	61,775	75,187
	自主文化事業の開催数	10	21	21	22	22
	自主文化事業参加者・入場者数	1,953	9,031	10,797	16,308	19,378

本年度管理業務に関する経費の収支状況			
(単位：円)			
収入の部		支出の部	
指定管理料	92,300,000	事業費	51,383,821
利用料金収入	14,036,704	管理費	85,585,009
自主事業利用料等収入	25,250,403		
民間助成金収入	6,708,000		
雑収入	449,789		
特定財産運用収入	519		
特定財産取崩収入	2,584,000		
前年度繰越金	2,455,343		
合計（a）	143,784,758	合計（b）	136,968,830

収支差額（a）－（b）（収益又は損失）			6,815,928			
指定管理料 （単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		88,700	90,090	88,700	88,900	92,300
利用料金収入額 （単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		13,047	9,104	13,399	12,644	14,037
収支の状況 （単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	104,049	128,600	135,160	141,351	143,785
	支出	96,700	123,691	130,727	138,896	136,969
	差額	7,348	4,909	4,433	2,455	6,816

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	利用者へのサービスの向上に向け、貸館でのイベント運営のサポートに関する「貸館サポートマニュアル」実践のための職員研修を個別に行うなど、きめ細やかな利用者への対応や運営のサポートを実施していることで、新たな利用者の確保やサービスの質の向上に繋がっている。
	コスト面	簡易な施設修繕や事業チラシのデザインなど、可能な範囲で職員が実施することで外部委託にかかる費用を減らし、コスト削減に努めている。また、助成金を積極的に活用することで、コスト負担を軽減しつつ質の高い事業を実施している。
施設について	管理面	外部委託による定期的な点検及び職員による日常的な管理点検を実施し、施設を適切に維持管理するとともに、利用者の安全確保、事故防止の対策を講じている。 また、利用者の要望及び満足度を調査するため、アンケートやヒアリングを行い、職員のセルフモニタリングも実施し、管理業務に反映されている。
	運営面	利用しやすい施設を目指し、利用の手引きを作成し配布するとともに、相談窓口を設置し、利用に関しての不安や疑問を取り除くことや、イベント実施に向けてのサポートを実施している。 また、令和６年度からの仕様書に、地域の文化芸術活動団体への事務支援に関する記述が盛り込まれたが、イベントのPR 協力といった事務的な支援や団体の運営のサポートなど、

		団体と積極的な関わりを持ちながら、団体が自立的かつ持続的な取組を推進することを目指し、運営している。
事業について		鑑賞型・参加型事業合わせて年間１５本以上の開催を目標とする中、特定のジャンルに偏らず、様々な促物を、低廉な料金設定で開催した鑑賞型事業９事業を含む、２２事業が実施された。 事業の中には、文化会館を会場とするものだけでなく、市内の小・中学校に出向いて行う、公演や専門家による指導などのアウトリーチ活動もあり、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を創出している。 また、市民団体等が参画した実行委員会により実施している事業もあり、市民の文化活動拠点としての役割を果たしている。
指定管理者による自己評価		施設利用については「貸館サポートマニュアル」を作成した上で、職員研修を行い、すべての職員が振興会の持つノウハウを駆使した一定の貸館サポートができるようにするなど、取組みの積み重ねにより、貸館利用者アンケートの利用満足度項目では、全ての貸館利用者に、最高評価である「非常に満足」と回答していただいた。 施設管理においては、日常点検を計画通り実施、不具合は早期に発見して対処し利用者に不便をかけることなく良好な管理ができた。 またコスト面においては、文化会館独自の地球温暖化防止対策の実施に加え、印刷物や消耗品購入において一定の質を担保した上で安価な購入ルートを開拓するなど、これまで以上にコスト節減を進めることができた。 事業については、２８本（自主文化事業２２本・独自事業６本）実施することができた。 また、これまで行ってきた文化会館フェスタや亀山ミュージカル、さいまつコンサートなどの、多くの市民に参加してもらうことができる高いレベルの事業に加え、地域の伝統芸能などの発表、交流の場である「かめ・ぶん・フェス」や、日本武尊・白鳥伝説の縁で交流のある奈良県御所市で市民参加型ミュージカルを開催するなど、新たな事業を行った。
所管課による総括評価		指定管理者として、亀山市文化芸術推進基本計画に基づき、鑑賞・体験型事業の開催や地域の文化芸術活動団体の支援、地域の伝統芸能や行事の発表の機会の創出等、多岐にわたる業務に取組みを行いつつ、豊富な経験やノウハウを生かした、多彩な自主文化事業の開催や迅速かつきめ細やかな管理運営により、施設利用者の獲得につなげ、同計画に定める基本理念「継承と創造の文化芸術を育むまち かめやま」の実現に寄与している。

指定管理事業検証結果報告書（令和6年度）

	所管課	健康福祉部健康政策課
施設名	運動施設 （西野公園体育館、西野公園野球場、西野公園運動広場、西野公園庭球場、西野公園プール、亀山公園庭球場、東野公園体育館、東野公園ソフトボール場、東野公園運動広場、東野公園ゲートボール場、観音山テニスコート、関B＆G海洋センター、関総合スポーツ公園多目的グラウンド）	
指定管理者	三幸・スポーツマックス共同事業体	
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日	

事業報告概要	
管理について	●<u>利用者の要望等を聴取し、管理運営に反映できているか。</u> 利用者の要望及び満足度を調査するために意見箱を設置しており、意見に対する対応や改善策など、指定管理者からの返答を利用者が閲覧できる環境を整えている。また意見箱のみに頼らず、利用者とのコミュニケーションによる課題の確認にも注力し、施設の管理に努めている。 ●<u>管理運営にあたり、市民及び各種団体等との連携を図ったか。</u> スポーツ団体からの要望を受け、教室・大会の開催や協賛をはじめ、運営面にもかかわりを持ち、複数の団体と継続して連携を行うことで、スポーツ団体のサポートを行っている。また、市内中学生の職場体験学習の受け入れなどを通じ、市民との連携を図っている。 ●<u>施設の維持管理は、適切に行われているか。</u> 仕様書で定められた内容を満たすために、外部委託も活用しながら適正に維持管理を行っている。また、現状の維持管理方法についても、より良い方法を随時検討の上、実施し、維持管理水準の向上を図っている。簡易な点検及び修繕については、指定管理者の資格所有者が行うなど経費削減に努めている。

運営について

●市民ニーズの把握（アンケート調査）を行っているか。結果後の反映はされているか。

利用者及び事業参加者へのアンケートを実施し、寄せられた意見の中で対応できるものについては迅速な対応を行い、必要なことについては検討を行った上で対応を行っている。令和6年度はご意見、ご要望に対し20以上の対応を実施した。

●環境への配慮はされているか。

地球温暖化防止対策実行計画に基づき、節電等の呼びかけや取組を実施している。また、各施設にて、市が実施する緑のカーテン作戦に参加する等の緑化推進やごみ削減、省エネに取り組んでいる。

事業について

●個人情報の管理が適正にできているか。

プライバシーマークを取得し、企業として個人情報の管理を徹底している。また、全職員に対し個人情報の保護をテーマとした研修を毎年実施している。

●サービス向上のために、情報発信を行っているか。

館内情報掲示板の活用、施設だよりの作成・設置、ホームページや Facebook、Instagram での情報発信を行っている。各種メディアとも取材への協力など、可能な限り受け入れている。

●市民の要望等を聴取し、自主事業に反映させているか。

利用者アンケートを実施し、集計結果に基づき、自主事業内容の改善に努めている。

●市民及び各種団体等との連携を図っているか。

- ①地域清掃
- ②愛の運動
- ③地域各所への施設だより設置
- ④出張健康運動教室への協力
- ⑤B&G 海洋クラブへの協力
- ⑥各スポーツ団体への協力
- ⑦『安全・安心の店』
- ⑧三重県警及び亀山警察署の情報掲示
- ⑨かめやま健康マイレージへの参加
- ⑩都市公園ネット登録
- ⑪亀山市婦人会連絡協議会「なでしこ健康フェスティバル」協力
- ⑫三重県鈴亀地区軟式野球選抜への協力
- ⑬地域社会福祉協議会と連携したフードドライブの取り組み実施
- ⑭自主事業教室（チア・新体操・ヒップホップ）で結成した「スリーハピネス」が市、文化会館、市内企業、スポーツチーム等の主催イベントに出演し、演技を披露した。）

施設の利用状況

●施設の利用状況は、昨年度と比較してどうか。

昨年度と比較して合計で▲9,246 人の利用者となった。新型コロナウイルス感染症が明け、専用利用による大会等の開催が戻ってきたが、規模縮小による参加者減や、中には開催を見送る大会もある。B & G 海洋センターについては、前述に加え多目的グラウンドの雨天・グラウンド不良で使用できない件数も重なり、利用者数が減少する結果となった。東野公園については、空調等工事による休館に伴う現象と理解している。休館中に東野公園で開催している自主事業教室を西野公園で開催したことや、トレーニング室利用者が代替施設として西野公園を利用されたことで、西野公園の利用者数が増加する結果となった。

		令和 5 年度	令和 6 年度	比較
西野公園管理施設	個人利用	23,030 人	23,642 人	612 人
	専用利用	61,262 人	64,646 人	3,384 人
	計	84,292 人	88,288 人	3,996 人
東野公園管理施設	個人利用	22,915 人	17,343 人	▲5,572 人
	専用利用	39,563 人	31,397 人	▲8,166 人
	計	62,478 人	48,740 人	▲13,738 人
B&G 海洋センター管理施設	個人利用	21,962 人	24,097 人	2,135 人
	専用利用	32,181 人	29,438 人	▲2,743 人
	計	54,143 人	53,535 人	▲608 人
亀山公園管理施設	個人利用	5,654 人	6,698 人	1,044 人
	専用利用	30 人	90 人	60 人
	計	5,684 人	6,788 人	1,104 人
合計	個人利用	73,561 人	71,780 人	▲1,781 人
	専用利用	133,036 人	125,571 人	▲7,465 人
	計	206,597 人	197,351 人	▲9,246 人

●自主事業開催回数

自主事業については、教室対象者を細分化したことなどにより年間回数と述べ参加者人数を増加させていた令和 5 年度よりも、子ども向けの新体操教室を新設したことなどからさらに増加させることができた。

	令和 5 年度	令和 6 年度	比較
教室種類	66 種	71 種	5 種
年間回数	1,236 回	1,442 回	226 回
延べ参加者人数	15,881 人	18,363 人	2,482 人

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	89,000,000		事業費	12,203,211		
利用料金収入	20,877,333		管理費	105,396,008		
自主事業収入	11,278,150					
その他収入	2,218,393					
合計（a）	123,373,876		合計（b）	117,599,219		
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			5,774,657			
指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		82,288	82,572	86,357	86,379	89,000
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		14,710	17,225	19,979	21,459	20,877
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	105,582	112,243	116,747	119,485	123,374
	支出	99,228	102,209	113,596	117,954	117,599
	差額	6,354	10,034	3,151	1,531	5,775

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	各施設ともご意見箱を設置するなどして利用者アンケートを随時行っており、問題点については検証、改善するなど迅速なサービスの向上に努めています。
	コスト面	電力及びプールエネルギーの重油、灯油代が高騰している中、費用削減のための管理徹底や施設運営を最少人員で対応するなどして、エネルギー及び人件費の削減など原価削減を徹底した上で収益を確保できている。

施設について	管理面	日常の点検や保守管理、清掃、職員の巡回により、施設・設備を良好な状態に保ち、治安維持や安全確保にも努めています。また設備等の不具合に対しては迅速に対応するなど、適切な施設管理が行われています。
	運営面	指定管理者としての管理運営能力やノウハウを活かし、各々のスポーツ特性を生かした事業を実施しています。また条例や基本協定書に基づき、施設の設置目的に合致した適正な管理運営が行われています。
事業について	各種競技団体と連携した大会事業、自主事業参加者と地域との交流が生まれる事業、トップアスリートとの交流事業など、昨年度から継続して事業展開したことにより市内スポーツ団体の育成や競技力の向上に寄与することが出来た。しかしながら10月から約半年間の東野公園体育館空調施設工事に伴う休館により、利用者数は令和5年度と比べ9,426人の減となっている。なお休館中の東野公園で開催している自主事業教室を西野公園で開催したことや、トレーニング室利用者が代替施設として西野公園を利用されたことで、西野公園の利用者数は増加する結果となり、これに伴い収支状況については、令和5年度と比べ約5,774,657円増となっている。	
指定管理者による 自己評価	施設管理面では、仕様書に基づいた維持管理を適正に行っている。専門的・効率的に管理業務を行うため、一部業務を市の承認を得た上で第三者委託を行い、安全で安心なスポーツ環境の提供に努めている。 運営面では、昨年度に引き続き大会等の専用利用の増加が見受けられる。トップアスリートのプレーを間近で見る機会もあり、各方面で活躍しているチームを招いて開催した教室も含めて、小中学生の成長期にトップ選手のプレーに触れることで競技力向上の一助となる事業ができた。 自主事業としては、健康教室の定着化ができており、幅広い世代の市民の皆さまに継続して教室に参加いただいております。健康増進に寄与できているものと考えている。昨年度と比較して、教室実施回数を226回増でできたことで延べの参加人数を増やすことが出来た。子どもを対象としたチアダンス、ヒップホップダンス、新体操の教室で構成するチーム「スリーハピネス」は、新たなイベントからの出演依頼も受け、より多くの機会に様々な形でダンス等を披露する機会もいただいていることから、亀山市の広報にも貢献できていると自負している。また、子育て中のお母さんとお子さんが一緒に参加する教室や、文化事業として製作教室を開催した他、学校の長期休業期間に小学生向けの工作教室、プログラミング教室を開催し、体育館に足を運ぶきっかけがない様々な世代の市民へのアプローチも実施した。「かめやまスポーツフェスティバル」として、各年代がスポーツを楽しむことができ、また子供たちがスポーツへ興味を持つことが出来るイベントを開催している。	

	地域関連事業としては、「あいあい」における健康づくり事業に賛同し、市民への健康指導、総合型スポーツクラブへの協力を行った。関小学校へ着衣泳の指導も行っており、健康指導の要請に応じて協力する体制を整えている。市民の皆様が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るために、スポーツを楽しむ機会や、スポーツの魅力発信など、人と人との交流の場となるような施設作りに引き続き注力してまいります。
所管課による 総括評価	亀山市の運動施設管理者として、協定書に基づいた内容を遵守し適正な運営がされている。特にコロナウイルス等の感染症対策として消毒用アルコールの設置場所を増やしたことや熱中症対策として製氷機や熱中症計の設置、倉庫やトイレ等の収納スペース整備など施設改善の努力が見受けられる。運営状況については東野公園体育館の空調修繕による休館に伴い、総利用者数の減があったものの、総利用料金は増加したことや、自主事業も各教室参加者のアンケートで高い評価を得る等、おおむね良好な状態である。今後も安定的な施設運営のため、引き続き、管理者がコスト削減に努力されることを望みます。

指定管理事業検証結果報告書（令和 6 年度）

	所管課	産業環境部 商工観光課
施設名	亀山市石水溪キャンプ場施設	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 1 1 年 3 月 3 1 日	

事業報告概要	
管理について	・ 亀山市石水溪キャンプ場施設（屋内研修施設、バンガロー施設、テント村）の管理運営 ・ 自主事業として、石水溪まつりの実施や、炭、薪、亀山 7 座 T シャツ等物品販売
運営について	・ 利用許可申請の受付（許可・許可書発行、利用料徴収、還付・納入、利用許可の取消・制限） ・ 施設利用者対応業務 ・ その他利用者に対する観光案内業務 ・ 勤務時間 8：30～16：30 16：30～8：30 ・ 勤務体制 4月～6月・10月～3月 昼間2名、夜間1名 （大勢の宿泊予約がある場合は、夜間2名対応） 7月～9月 昼間2名、夜間2名 ・ 石水溪キャンプ場施設運営協議会の開催
事業について	・ 石水溪キャンプ教室の開催 ・ 石水溪まつりの開催 ・ 薪・炭・7 座 T シャツの販売 ・ 亀山 7 座トレイル活用推進ネットワークへの参画 ・ A E D 実技訓練の実施 ・ 避難訓練の実施 ・ 親子 D E 竹灯り作り体験（DMO カメヤマモデルとの連携事業）

施設の利用状況						
利用期間：4月1日～3月31日 令和6年度から1年を通じて利用可能としたものの、石水溪キャンプ場施設全体の利用者数は、令和5年度に比べ1,031人減少した。 また、利用者の18.3%が県外の利用者であり、昨年度の42.3%から減少傾向にあることから、石水溪キャンプ場施設の県外へのPRが必要と考える。						
利用状況等 (人)	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	バンガロー	1,313	1,009	1,746	1,636	1,698
	テント村	1,538	850	2,034	2,599	1,980
	屋内研修施設	649	203	983	1,623	1,088
	シャワー	406	134	353	265	326

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料		11,352,000	事業費		14,867,059	
利用料金収入		3,050,550	管理費		0	
自主事業収入		1,020,477	その他費用		377,880	
合計（a）		15,423,027	合計（b）		15,244,939	
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）			178,088			
指定管理料 （単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		10,810	10,770	10,730	10,690	11,352
利用料金収入額 （単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		2,431	1,400	3,351	3,208	3,051
収支の状況 （単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	14,272	12,677	14,935	15,519	15,424
	支出	13,990	11,958	14,252	15,001	15,245
	差額	282	719	683	517	179

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	各種マニュアル（受付・サービス向上・緊急対応・トラブル対応）に基づき職員研修がなされ、また、適宜利用者からの要望に対応され、サービス向上に繋がっている。
	コスト面	仕様書に基づいた業務を適正に実施され、サービスの質を保ちながら、職員によるごみ分別を徹底し、収集回数を抑える、他管理施設との一括発注にて単価を抑える等、コスト削減が図られている。
施設について	管理面	施設維持管理に係る清掃、点検、保守業務は、法令・仕様書に基づいて適正に行われ、開館・閉館時に関わらず、定期的な清掃の実施により、美観を保つよう施設管理が行われている。
	運営面	地域の雇用が創出され、また地域団体等と密接に関わることで地域に根付いた施設として、適正に運営がなされている。
事業について	地域や各種団体と連携した事業が展開され、市内外を問わず多くの来訪者で賑わいが創出されている。また、独自にホームページや機関紙等によるPRなども積極的に実施され、魅力発信にも貢献されている。 新たに、親子DE竹灯り作り体験（DMOカメヤマモデルとの連携事業）を始めオフシーズンの誘客についても尽力している。	
指定管理者による自己評価	キャンプ場施設管理の基本理念及び役割等を踏まえて、指定管理者として取り組み、施設の特性を生かした管理運営に努めた。また、利用者が自然とふれあい、家族や仲間と安心・安全に利用できるよう日常点検及び環境整備に心がけ、利用者へのサービス向上に努めた。	
所管課による総括評価	「石水溪キャンプ教室」や「石水溪まつり」などの自主事業を開催し、多くの参加者が施設を訪れることで、知名度が上がり、利用者の増加に繋がった。また、アウトドア商品を取り扱っているモンベルのフレンドショップの会員となることで、全国のアウトドア愛好家に施設のPRができ、こちらも利用者の増加に繋がった。このように利用者の増加に繋がる取り組みを積極的に行うとともに、利用者の増加により事故に繋がることの無いよう、AEDの使用方法的確認など実技訓練を行い、安心・安全な施設利用、サービスの向上が図られている。	

指定管理事業検証結果報告書 (令和 6 年度)

	所管課	産業環境部 商工観光課
施設名	亀山市道の駅関宿地域振興施設	
指定管理者	株式会社 安全	
指定期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 1 5 年 3 月 3 1 日	

事業報告概要	
管理について	・ 亀山市道の駅関宿地域振興施設管理運営（売店、レストラン、2 階休憩施設、観光案内所） ・ 上記有料施設に係る業務（物販業務、飲食業務、飲料販売業務、富永一朗漫画廊、各種観光案内及び道路交通案内業務、道の駅限定切符発行・販売業務、三重県おもてなし施設関係業務）
運営について	・ 開館時間 売店・観光案内、レストラン 8：30～18：00 ・ 勤務時間 売店・観光案内、レストラン 8：30～18：00 業務 8：30～11：30 ・ 勤務体制 売店・観光案内、レストラン 各 2 名 業務 1 名 ※繁忙期・春夏冬休み・休日（連休）等は増員体制で対応。 ※業務については、隣接する情報棟清掃・トイレ清掃・駐車場ゴミ回収・生花管理・自動販売機管理等を担当
事業について	・ 魚のつかみ取り、もちつき大会を実施 ・ 明治安田生命保険相互会社の協賛により、健康増進イベント開催（年 3 回） ・ 東海道おひなさまイベントに参画し、雛飾りを展示（2 月 8 日～3 月 3 日） ・ 富永一朗原画展を開催 ・ 「花と笑顔をむすぶ会」を開催（年 2 回） ・ 地元生産者の会「まめぞろい」を実施

施設の利用状況						
年々利用者は増加し、令和6年度は9年ぶりに10万人を超えた。また、新たにキャッシュレス決済の対応をしたり、定期的な自主事業を開催することで利用者の増加を図っている。						
利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	売店利用者数	49,950	49,116	55,355	57,377	60,596
	レストラン利用者数	27,879	29,747	32,051	36,753	41,690
	合計	77,829	78,863	87,406	94,130	102,284

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
物販等料金収入		95,165,684	事業費		78,447,533	
			納付金		1,000,000	
合計（a）		95,165,684	合計（b）		79,447,533	
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）			15,718,151			
納付金 （単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		1,000	2,500	2,500	1,000	1,000
利用料金収入額 （単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 （単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	70,849	71,159	79,916	85,512	95,166
	支出	70,234	71,818	78,202	80,787	79,448
	差額	615	▲659	1,713	4,725	15,718

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	挨拶・声掛け・商品知識等、接客能力のレベルアップを目的とし本社担当者による講習会を行っており、加えて観光案内・交通情報の講習や苦情対応・緊急時対応の研修も行っており、他にもキャッシュレス決済に対応するなど利用客の満足度向上に努めている。 また、アンケートを実施し、意見を施設運営に反映させている。
	コスト面	来訪者へのサービス面は確保しながらも従業員の必要最低限のシフト組みや、自主財源により設置している太陽光パネルによりコスト削減が図られている。
施設について	管理面	施設維持管理に係る清掃、点検、保守業務は、法令・仕様書に則り適正に実施され、きめ細やかな清掃や社員による創意工夫ある管理で、美観を保つよう施設管理が行われている。
	運営面	地域産品等の積極的販売や定期的な商品の入替を実施、地域団体との連携も図りながら地域振興施設としての役割を十分に果たされ、良好な施設運営が行われている。
事業について	地域団体や地場産品を積極的に取り入れた販売方法や、食堂のメニュー開発、各種の地域団体と協力したイベントの実施等、地域住民をはじめ立寄りたい施設として来訪者に好評を得ている。また、2階を地域住民に無料で貸し出すなど、積極的に地域に貢献されている。	
指定管理者による自己評価	地域振興の活性化と施設の効果的・効率的な経営を心掛け業務を遂行してきました。この先も地域振興施設として公共性の確保、円滑な運営はもとより、運営協議会での委員の皆様のご意見を参考にしつつ、民間事業者としてのノウハウをフルに発揮し、民間感覚を生かし創意・工夫ある企画、質の高いサービスの提供を図るとともに、振興施設の機能を最大限引き出せるよう努めてまいります。	
所管課による総括評価	地域の人々や道路利用者に施設を活用してもらうため、「魚のつかみ取り」や「もちつき大会」など、多くの自主事業を開催することで、利用者数の増加に繋がっている。 コロナ禍が収束し、人流が回復している中で、堅実な運営とサービス向上の経営努力によって利用者数が増加しており、地域振興・交流・活性化が図られていると評価できる。	

指定管理事業検証結果報告書 (令和 6 年度)

	所管課	産業環境部商工観光課
施設名	亀山市勤労文化会館	
指定管理者	亀山地区労働者福祉協議会	
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで	

事業報告概要	
管理について	●施設及び設備の管理について 利用者が安心して快適に利用できるよう、建物設備の日常点検、法定点検等の保守管理業務を実施するとともに、快適な環境を保つため清掃業務等の維持管理業務を実施し、適正に施設内外の維持管理が実施された。 ＜施設の管理に関する業務＞ ・消防設備保守点検委託 ・清掃業務・草刈業務委託等 ●備品について 備品の点検及び貸与等、適切に管理が行われた。
運営について	●施設の運営について 亀山市勤労文化会館条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、施設の利用許可及び利用料金の徴収業務等、適正に施設運営が行われた。 また、施設利用状況及び施設運営状況、管理に要した経費の収支等について、適切に事業報告がされており、事業計画に基づき適正な運営が実施された。 ●市民ニーズの把握（アンケート調査）について 利用者のニーズを把握するため、利用者アンケートを実施した。 ●WE B サイトの活用について 新たな利用者の開拓や施設の周知のため、WE B サイトを活用して情報発信を行っている。
事業について	●その他の業務について 雇用・労働に関する制度等の情報提供を行うため、勤労文化会館内にパンフレット等の設置を行うとともに利用者等へ周知を図った。 また、勤労文化会館事業として、そば打ち教室、夏休み親子絵画教室、暮らし何でも相談会（2 回）を行った。

施設の利用状況

●昨年度と比較した施設の利用状況

(R 5)

【利用件数】332件

【利用人数】3,792名

【利用料金】525,090円

(R 6)

529件 (前年度比 約 59.3%増)

4,671名 (前年度比 約 23.1%増)

604,025円 (前年度比 約 15.0%増)

令和6年度は、前年度と比較して販売会等営利目的の利用が増加したことにより、利用料金が増加した。

利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	利用人数	4,191	3,973	4,693	3,792	4,671
	利用件数	329	349	436	332	529
	自主事業開催数	3	4	4	4	4

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
繰入金		300,000	事業費		0	
指定管理料		4,700,000	管理費		4,993,044	
利用料収入		604,025	繰出金		636,489	
雑収入		25,508				
合計（a）		5,629,533	合計（b）		5,629,533	
収支差額（a）－（b）(収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
利用料金収入額 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		542	543	701	525	604
収支の状況 (単位：千円)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	5,271	5,912	6,032	5,552	5,629
	支出	5,271	5,607	6,032	5,552	5,629
	差額	0	305	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	利用者アンケートを実施することにより、利用者ニーズに迅速、柔軟に対応できており、指定管理者制度の効果が十分発揮されている。
	コスト面	長年施設を管理してきた経験を生かし、収支の適正化及び経費の縮減が進められ、限られた予算の中で優先順位を判断した上での健全な施設の維持管理が行われている。
施設について	管理面	日常点検等の保守管理、清掃業務等の維持管理について、常に利用者の安全及び施設の安全面の確保が図られており、施設は老朽化しているものの、常に清潔かつ良好な状態を維持できている。
	運営面	亀山市勤労文化会館条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、適正に運営されている。また、長期的な運営を行うことにより、専門的知識のある人材の確保が図れるとともに、事務改善等に取り組むことが可能となり、安定した管理運営を行っている。
事業について	施設については、労働者の福利増進や文化向上の活動拠点施設として広く認識されている。また、会館と各種労働団体等との連携体制が構築されており、指定管理者による自主事業として、そば打ち教室、夏休み親子絵画教室、暮らし何でも相談会（2回）を実施している。	
指定管理者による自己評価	・ 亀山市から当協議会が指定管理者として管理業務を代行し、利用者が安心して快適に利用できるよう施設の日常点検及び整備に努めた。 ・ サービス向上のため、WEBサイトを使って情報を発信している。 ・ 利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた結果、施設に対する高評価を得る事ができた。 以上のことから、施設管理、運営ともに適切に実施することができたと自己評価する。	
所管課による総括評価	・ 施設の管理・修繕・運営業務ともに適正に実施され、常に安全面の確保が図られている。施設は、日常的に整理整頓、清掃がなされており清潔かつ良好な状態を維持できている。 ・ 利用者への対応等においては、利用者対応マニュアルや緊急時の対応マニュアルに基づき、適切な対応が図られている。 ・ 勤労文化会館内に事務室がある労働関係団体との連絡等業務については、円滑に行われており、勤労者福祉の充実に向け、雇用・労働に関す	

	る制度等の情報収集等も積極的に行われている。 ・利用者に対して実施しているアンケート調査において、利用者の満足度は高いが、満足度が低い理由としては、施設の老朽化に対する不満がある。 ・施設自体は老朽化しているものの、全体的に清潔・快適に維持されている。また、施設の日常点検及び整備に努め、自己で修繕・改善できる簡易なものについて、迅速な対応を行っている。 このような日々のきめ細かな施設の管理運営及び労働関係団体等のネットワークにより利用者の新規獲得やリピーター化につながっており、結果として、令和6年度は利用件数・利用人数・利用料金が前年度より増となっている。 現指定管理者は、本施設の目的に合致した目的を持つ市内唯一の団体であり、これまでのノウハウ等を生かし、労働者のニーズを把握し、施設管理を効果的、効率的に運営していくため、今後についても、適正な管理運営を継続して実施し、より一層、効率的かつ勤労福祉充実、文化向上に向けた運営がなされることを期待する。
--	--

指定管理事業検証結果報告書 (令和 6 年度)

	所管課	建設部都市整備課
施設名	亀山市都市公園施設等 (108 公園及び野外ステージ)	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日	

事業報告概要	
管理について	●施設及び設備の維持管理について ・清掃作業、電気設備・排水設備等の管理は適正に実施されており、利用者からの大きな苦情等も見られなかった。清掃作業については、各公園が設置されている地域の自治会長等、地元の方々と連絡を密にし、イベントの日程や地域自治会の要望を配慮した工程表を作成し、適正に実施されていた。 ・公園遊具の管理については、年 2 回の定期点検を実施するとともに、公園安全点検表を作成し、維持管理に努めていた。特に、遊具点検の結果において、使用不可となる D 判定のものに関して、適切な使用禁止措置を行うとともに、指定管理者対応となる修繕 (1 件 30 万円未満) については、一部対応が遅れたが、市と情報共有を図るためにペンディングリストを利用し、通報等のあった遊具の修繕等の対応について積み残しが無いように努めていた。 ・大雨・台風時に備えて、緊急対応ができる体制を構築するとともに、台風通過後などに、臨時点検を行い、災害後の安全確保にも努めていた。 また、月一回各公園の班長を集めて班長会を実施し、危機管理意識や公園管理体制等を報告するとともに、話し合いを行い、都度公園管理に関する意識の向上を図っていた。 ・地球温暖化防止や資源の有効利用として、照明灯の修繕の際は LED への交換を進め、日照時間に合わせた照明灯のタイマー管理の実施、及び公園内の落ち葉の堆肥化を実施していた。 ・浄化槽施設については、浄化槽法に基づく保守点検、清掃及び定期検査を実施し適正に管理されていた。 ・本年度も夏場の熱中症対策のため、西野公園と東野公園の園路にてドライミストを設置し、快適性の向上が図られていた。 ・管理者情報を記載した看板に QR コードを掲載することで、問合せがスムーズに行えるようになり、利便性が向上していた。 ●備品について ・備品の点検・修理等、適切に管理している。その他にも、除草繁忙期には草刈機の分解清掃も行い、機材の適正な保全に努めていた。また、本年度の新規備品及び廃棄備品はなかったが、貸与備品の整理を行った。

運営について

●利用促進について

- ・ 亀山公園・西野公園・東野公園においてアンケートを実施し、利用者のニーズ把握を行った。
- ・ ホームページを更新して、各公園の除草時期や使用禁止遊具の周知を行った。
- ・ その他にも、ホームページを利用して、菖蒲園や桜の開花状況、秋の見頃情報等を随時発信するとともに、財団たよりをはじめ、新聞等を通じてイベント情報を告知することで利用促進に努めていた。

●帳簿・料金支払いの管理

- ・ 光熱水費等の支払いは適正に支払い、帳簿についても適正に管理されていた。

●公園管理への地域住民等の参加促進

- ・ 「都市公園ネット」の構築や自治会・子ども会との連携等、地域による公園管理を推進し、公園に愛着を持つ機会づくりが実施されていた。具体的には、環境美化ボランティアとして活動されている自治会等へのゴミ袋等の支給や、自治会から不法投棄等に関する情報を提供してもらうなど密に連携されていた。
「都市公園ネット」では参加団体が昨年より9団体、8公園増加し、より一層地域との連携が図られていた。(全108公園の82%)

●収支計画について

- ・ 科目によっては、補正・流用を行っているが、予算通りの収支であった。

●組織体制の強化について

- ・ 職員を対象とした各種研修に加え、臨時職員及び常駐の委託先職員に接遇研修や AED 講習や剪定技能講習などの座学による講習や実践形式による講習を計画的に実施、また、災害時における緊急体制の構築など、組織体制の強化に努めていた。

●人員の配置について

- ・ 仕様書以上の人員配置を行い、安定的な施設管理を行うための人員確保に努めていた。
- ・ 昨年度に引き続き、シルバー人材センターや障がい者雇用施設の社会的事業所に業務委託を行い、経験豊かな高齢者の活用や、障がい者の社会参加に努めていた。

事業について
●自主事業について ・亀山公園にて、花菖蒲の株分けや育成指導を実施する青空教室、ノルディックウォーキングのイベントを実施した。また、大型連休中には亀山公園にキッチンカーを配置し、新規自主事業としてアウトドア系イベントを開催した。

施設の利用状況						
公園における利用者数の把握は行っていないが、亀山公園周辺の桜、亀山公園菖蒲園の市の花である花菖蒲がそれぞれ植えられており、開花時には、市内外より多数の来園者があり、亀山の名所として広く定着している。 また、自主事業として花しょうぶの育て方や株分け実習等を行う青空教室やノルディックウォーキングの開催は、体験を通じて公園施設の魅力を伝える一端となっている。また、花壇へのマリーゴールド等の植付けを行うなど、公園の景観性の向上を図り、来園者を楽しませる工夫を行っている。						
利用状況等	指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—

本年度管理業務に関する経費の収支状況					
(単位：円)					
収入の部			支出の部		
指定管理料	77,418,000		事業費	673,000	
利用料金収入	2,120		管理費	74,680,705	
その他収入	1,455,388				
合計（a）	78,875,508		合計（b）	75,353,705	
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）			3,521,803		
指定管理料 (単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	68,800	68,800	71,760	72,260	77,418

利用料金収入額 (単位：千円)		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
		0	2	1	1	2
収支の状況 (単位：千円)		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	収入	71,403	72,724	74,016	78,436	78,875
	支出	70,089	71,837	71,988	77,456	75,353
	差額	1,314	887	2,028	979	3,521

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	清掃作業、電気・排水設備管理等、通年的な維持管理業務は適正に実施されており、大きな苦情もなく、良好な状態を維持できている。今後、利用者への更なるサービス向上に向けた取組みに期待したい。
	コスト面	昨年度に引き続き、節電対策（照明・噴水等のタイマー管理）や省資源行動（落ち葉のたい肥化）など実施し、経済的側面・環境的側面に寄与された。
施設について	管理面	除草作業において、自治会と密な連絡を取ることで、自治会要望等に配慮した柔軟な対応を行い計画通り除草作業を実施している。また、遊具の点検や剪定技能の講習会を実施し、職員の技術向上を図り、よりよい維持管理を行おうという姿勢は評価できる。
	運営面	都市公園ネットの整備により、地域住民や利用者の要望を反映した取組みがみられた。今後、参加団体と更に連携を深めるとともに、未登録公園での新規登録に向けた取組みに期待したい。 ※「都市公園ネット」とは、指定管理者と市民が連携してより良い公園づくりを推進するために、各公園に対して近隣住民や地元団体代表、近隣企業等に登録いただき、登録いただいた公園の情報提供や見回り活動、美化活動を実施する仕組みをいう。

事業について	昨年度に引き続き、花しょうぶまつりを亀山市市制施行 20 周年記念事業として、市の花の PR 活動を兼ねて実施した。また、ノルディックウォーキングや青空教室などのイベントを開催し、公園利用者の増加を図った。さらに、亀山公園の桜や花菖蒲の開花状況をホームページで随時発信するなど、季節の新着情報の提供や公園利用の促進に努めている点は評価できる。
指定管理者による 自己評価	公園維持管理については、市から指示のあったことに対して適切に対応するとともに、利用者の方々、地域の方々に満足していただける事及び安全安心を第一と心がけ、運営・実行してきた。「都市公園ネット」については、登録団体割合が 82%（全 108 公園中 89 公園）となり、残りの公園への登録を進めたい。 日常管理については、点検・巡視の徹底により遊具等による事故もなく又、地域の方々からも大きな苦情をいただく事もなく、事業は概ね良好であったといえる。また、地域との連絡を密にとり、108 公園の除草作業において、ほぼ計画通りに完了することができた。 自主事業として、5 月大型連休中のキッチンカーの招聘、7/27 に地域企業と共同開催した「GREAT OUTLOOK SUMMER CARNIVAL」などを開催し、公園利用促進に努めた。今後も公園の特性を活用した自主事業の開催を計画していきたい。 ペンディングリスト等を用い苦情等に対して市との情報共有体制を強化することで、遊具・施設の日常点検において、異常個所や不具合の早期発見に迅速に対応ができる事で危険回避につながった。
所管課による 総括評価	指定管理料については、概ね予算内の支出で平準化が出来ており、過剰な支出や不足は生じておらず、健全な運営がなされている。 公園管理業務については、日常的な公園管理に加え、自治会との連絡を密にすることにより、地域の事情に応じた時期の除草・清掃や自治会等が公園の清掃等ボランティアを行う際の消耗品の支給、都市公園ネットの構築に取り組むなど業務委託では難しい、地域に密着した迅速な対応がなされている。地域住民の更なる参画を目指し、指定管理者として、今後「都市公園ネットに力を入れる」という想いを有していることから、「都市公園ネット」の登録団体数が増加し、ネットワークの環境整備が進められていることから、引き続き「都市公園ネット」を活用した公園管理に期待したい。 自主事業として、亀山市市制施行 20 周年記念事業の一環としてステージイベントを充実させた花しょうぶまつりを開催したこと、また、花菖蒲の育て方や株分け実習等を行う青空教室を実施したことは、施設利用の向上や魅力の発信に寄与したものと評価できる。今後は、花しょうぶの生育改善や維持管理の向上に向けた取組みにも期待したい。 公園遊具については、他自治体の公園で発生した事故に関連するような施

	設の点検等を速やかに行うなど評価できる。今後も、利にかなった点検を実施していただくと共に、対処する必要がある施設への初動対応、及び、修繕対応を迅速にされるよう期待する。 ただし、公園施設、特に遊具については、経年劣化が進んでおり、慢性的に修繕対応が必要な箇所が増加していることから、樹木の管理も含めて、費用面、管理体制面に係る今後の対応方法について、検討していく必要がある。
--	---

